

その仕事と

弁護士奮戦記

くらし

ひ

ま

No. 18

わ

たしたち、必要とされています

り

contents

ご挨拶～ひまわり第18号刊行によせて 藤田善六

ご挨拶～ひまわり第18号の発刊に当たって 尾崎浩平

都内の「地域密着型」事務所を目指して 木村康之

本庁から遠い地域で活動する弁護士 古賀礼子

町の弁護士として 長竹直也

人に役立つ仕事がしたくて 瀧 智英

東海道「どまんなか」からの挑戦
～とおとうみ法律事務所 活動報告～ 内田隼二

ちょこっと田舎でワーク・ライフ・バランスな日々を 福本昌教

新発田に定着して 吉村一洋



東海道「どまんなか」からの挑戦 ～とおとうみ法律事務所 活動報告～

静岡県弁護士会 内田 隼二

1. はじめに

私は、偏在対応弁護士独立開業支援の制度を通じて日本弁護士連合会と関東弁護士会連合会の皆様から心強いバックアップを頂き、平成26年9月に静岡県袋井市で初の法律事務所を開業させて頂きました。

開業1周年を迎えたばかりですが、これまで業務をしてきた中で気がついたことをできる限りご報告したいと思います。

2. 袋井市の状況について

袋井市は、静岡地方裁判所浜松支部管轄区域の中で最も東にある市です。

平成22年国勢調査によれば人口は84,831人で、同年国勢調査のデータを単純に比較すると、静岡地方裁判所下田支部（73,713人）よりも多く、掛川支部（182,839人）の半分近い規模です。平成27年9月1日現在では、87,215人と増加傾向にあります。

昔からパナソニック、ヤマハ発動機、ポーラ、ハウス食品、大塚製薬等、有名企業の工場の立地が多く、法多山、可睡斎、油山寺等の寺院があることで知られていますが、近年では、「ふくろい遠州の花火」が県内最大級の花火大会として認知されるようになり、4年後にはエコパスタジアムでラグビーワールドカップが開催され、J R東海道本線の袋井駅と磐田駅との間に新駅が設置される等、今後も発展が期待されま

す。

このような活気のある市で初の弁護士として仕事ができることに誇りを持っております。地元の皆様は「今までは浜松まで相談に出掛けていたが、袋井に弁護士が来てくれて本当に有難い。」と言って下さいます。皆様にお応えできるよう今後とも全力を挙げる所存です。

3. 開業当初における当事務所の状況について

当事務所は、平成26年9月3日に開業しました。大家さんをはじめ、不動産会社の方、リフォームや看板の設置をして下さった業者の方々の多大なるご理解とご協力を得て、開業に至ることができました。

当事務所は、袋井駅から出るバスに乗れば5分ほどで最寄りのバス停に着きそこから徒歩1分のところにあります。なお、当事務所にお越しになるお客様は、殆ど車で来られます。バイパスが近くにあるお陰で、お隣の掛川市や磐田



市のお客様にもお越し頂ける利便性があります。

事務所のコンセプトとしては、仕事の範囲内で依頼者とできる限り時間を掛けて接するように努めています。開業当初は大々的な宣伝活動はせず、時間が空いているときは国選の刑事事件を積極的に受けておりました。国選事件の多くは浜松市内ですので、弁護士会浜松支部の弁護士の先生方や事務局の皆様、裁判所や検察庁、警察署、法テラスの関係者の皆様と接する機会を多く頂きました。

開業して数か月程して、あるご縁で母校である掛川西高校（地元では、「掛西」と呼ばれています。）の同窓会に参加させて頂きました。それ以降、掛西出身の弁護士の先生、地元企業の経営者や金融機関の関係者の皆様とのお付き合いをさせて頂いております。

4. 仕事内容について

開業当初は、国選の刑事弁護や、お世話になっている方のご紹介で弁護士費用特約対象の交通事故の賠償交渉をすることが主でしたが、今年4月のホームページ（URL：tuh.jp）開設以来、ホームページをご覧になった方がご相談されるケースが増えて、債務整理、離婚、相続等のご相談も頂けるようになりました。

ホームページ作成はまだまだ先のことと思っておりましたが、去年の12月頃に業者の方とご縁ができて、お互いの事務所を行き来しつつ話し合い、袋井市民の方々に当事務所のコンセプトが伝わるようなホームページに作成して頂き、営業的にも成果を得られるようになりました。

今後も、時間を掛けてお客様に真摯に耳を傾け、誠心誠意お仕事をさせて頂きたいと思って

います。

5. 弁護士会での状況について

静岡県弁護士会は、ご存知のとおり東から沼津支部、静岡支部、浜松支部に分かれており、それぞれの支部が一つの弁護士会のように動いています。私としては、浜松支部との関わりが自然と多くなります。ただ、言うまでもないことですが、委員会を通じて静岡支部や沼津支部の先生方とも親しくさせて頂いております。

浜松支部では、月に1回「支部総会」が開かれます。浜松支部には弁護士が120人以上いますが、凡そ7、8割ほどが出席します。正午の時間帯に、参加者が食事をしながら支部としての運営方針を話し合うものです。支部の最高責任者である「幹事長」の先生が1年の任期で司会を務めます。基本的には和気あいあいとした雰囲気、支部の先生方との親睦の機会にもなっています。

どの地方でもそうかと思いますが、裁判官や検察官との交流の機会が多く、民事刑事を問わず効率的に仕事を運営していくために議論をする「法曹協議会」が行われたり、懇親会が行われたりします。馴れ合いとは全く違いますが、司法運営が適切に行われるためには法曹三者が必要に応じて協調することが不可欠だと私自身も思うことが多いので、そうした機会は重要かと思っています。

委員会は弁護士会全体で運営されており静岡支部が中心となりますが、最近は各支部で繋いでテレビ会議をすることも多くなりました。専門分野についての知見を得たり、静岡支部や沼津支部の先生方や他業種の方々とも面識ができたりする点で、有意義なものとなっています。

6. 終わりに

今まで携わって下さった全ての皆様に感謝いたします。皆様に敷いて頂いたレールの上を現在進ませて頂いております。今後、本当の意味で地元の皆様に信頼され親しまれる弁護士になるためには、長い年月と実績が必要であると考えております。そのプロセスの中で、皆様とのご縁を大切に、一つ一つの案件に対して全力で取り組んでまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

